

日本を元気にする規制改革100に記載された改革事項（木材関係部分）

別表1 既定の改革の実施時期を前倒しする事項

事項名	規制改革の概要	実施時期	所管	備考
都市再生住宅				
容積率の緩和	環境負荷の低減、高齢社会への対応、財政負担の抑制、防災機能の向上、経済の活性化などの観点から、地区外の環境保全など幅広い環境貢献措置を評価した容積率の緩和、老朽建築物の建替えに資する容積率の緩和に係る具体的施策について早期に検討し、結論を得た上で、平成22年度中に措置を講じる。	平成22年度検討・結論・措置	国土交通省	
建築確認申請・申請手続の迅速化	建築確認・審査手続の簡素化等について、「建築基準法の見直しに関する検討会」における検討結果を踏まえ、必要な見直しを検討し、平成22年度中に見直し案を取りまとめた上で、可能な限り早期に措置を講じる。	平成22年度中 検討・結論、 可能な限り早期に措置	国土交通省	
環境・エネルギー				
国産木材の利用促進（「集成材の日本農林規格」に係る性能規定の併用導入）	集成材の日本農林規格 第5条第1項に関する改正要望については、科学的根拠に基づく安全性・信頼性の確保等を踏まえて、平成23年度中に学識経験者等による検討の結論を得た上で、その結論を踏まえて農林物資規格調査会総会の審議に付す。	平成23年度中に学識経験者等による検討の結論・措置	農林水産省	規制改革会議での要望関連。集成材のラミナーの厚さに関する規定などを簡素化
鉄筋コンクリート造と木造との併用構造とする校舎等の構造計算に関する規定の見直し	「建築基準法の見直しに関する検討会」における、混構造の問題も含めた構造計算適合性判定制度についての検討結果を踏まえて、必要な見直しを検討し、平成22年度中に見直し案を取りまとめた上で、可能な限り早期に措置を講じる。	平成22年度中 検討・結論、 可能な限り早期に措置	国土交通省	

環境振興をはじめとした地域材活性化				
森林・林業再生に向けた路網整備に係る同意取付の仕組みの整備	路網整備に係る森林所有者の同意取り付け円滑化に向けたルールの整備（実効性ある調停・裁定のルール等）につき、早急に検討に着手し、平成 22 年度中に結論を得た上で、平成 23 年通常国会に法案を提出する。	平成 22 年度結論・平成 23 年通常国会への法案提出	農林水産省	森林・林業再生プラン検討事項の検討項目の前倒し

別表2 5分野を中心とした需要・雇用創出効果の高い規制・制度改革事項

都市再生・住宅				
木造密集市街地における住宅等の建替え	木造密集市街地における建替えには、前面道路幅員が狭いことにより接道条件を満たさない等の課題がある。そのため、敷地が接する道路幅員等に係る建築基準法上の現行の緩和措置について、積極的な活用が図られるよう、地方公共団体宛に周知徹底を図る。	平成 22 年度措置	国土交通省	
環境・エネルギー				
木質バイオマスを火力発電所等でボイラー燃料として利用する場合の規制の在り方の検討	木質バイオマスを火力発電所等でボイラー燃料として利用する場合の廃棄物処理法に基づく規制の在り方について、実態を十分に把握した上で必要に応じ検討を行う。	平成22年度開始	環境省	